



地域共生応援大使
ふっころ

あなたとフクシを結ぶコミュニケーション誌

福祉だより 信州

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 ふれあいネット信州 <https://www.nsyakyo.or.jp/>

vol.808
SEP.2023

編集・発行
長野県社会福祉協議会



CONTENTS

ちいきとあなたと、ともに暮らす…………… 2P

地域の力で災害を乗り越えるために
災害派遣福祉チームの人材育成と連携強化を

特集 長野県災福ネット

災害時 誰ひとり取り残さないために…………… 4P

ふっころ Information

休眠預金を活用し『物価高対応・緊急支援事業』が始まりました!… 7P

ともいき ~ともに学び ともに生きる~…………… 8P



「福祉だより信州」は
共同募金の配分金で
発行されています。



ちいきと
あなたと
ともに暮らす

地域の力で災害を乗り越えるために 災害派遣福祉チームの人材育成と連携強化を



毎号福祉の現場に新しい風を吹き込む
スタッフをご紹介します。

災福ネット(長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会)
長野県ふくしチーム(災害派遣福祉チーム)

きたはら ゆき
南信地区リーダー **北原 由紀**さん

災害時の避難所では、近年、高齢者や障がい者など要
配慮者の支援が課題です。長野県では災害福祉広域支
援ネットワーク協議会「災福ネット」を発足し、4信地区
の専門職からなる「長野県ふくしチーム」を立ち上げました。
南信地区リーダーの北原由紀さんにご相談を聞きました。

被災地の最前線での福祉支援から復興を見据えた取組を



1



2



3



4



5

- 1 松本市での県総合防災訓練の様子。看護協会や助産師会など幅広い職能団体が参加し、連携強化を図る好機にもなった。
- 2 段ボールベッドの組立方法を練習。
- 3 「福祉なんでも相談所」ではじっくりと話を聞きつつ、相談や要望に応え、避難所ならではの課題も抽出する。
- 4 ボードで要配慮者等のテントを確認。
- 5 北原さんは養成研修で避難所での経験談を語ったり、災害時にリアルタイムの情報共有ができる仕組みをつくったりと災害時の支援準備を進めている。

現場で学びながら実感した連携の重要性

近年、災害が相次ぐなか、全国で官民協働による福祉支援の仕組みづくりが進められています。長野県では2019年2月に「災福ネット」が発足し、福祉や介護等の専門職による混成チーム「長野県ふくしチーム」が設立されました。平常時はチーム員の養成研修や災害対策等の学習会、避難訓練の参加などを行いつつ、地域の連携体制を整え、災害時は避難所内の環境整備や要配慮者の福祉・相談支援などに取り組んでいます。

チームの最初の活動は、2019年10月の令和元年東日本台風で被災した長野市の避難所でした。発足直後で、“ぶっつけ本番”の支援となったその時、先頭に立って活躍した一人が、下諏訪町の相談支援事業所「ゆらり相談支援センター」で相談員を務める北原由紀さんです。他の災害で活動経験をもつ群馬県の災害派遣福祉チーム(DWAT)の応援を受けながら、医療チームに同行して被災者に声掛けを行い、避難所に「なんでも相談コーナー」を設置。相談内容に的確に応えられるよう、チーム内で役割分担も行いました。

「避難所は、それまで地域とつながりがなかった要配慮者の存在が顕在化するなど、多様な福祉課題が見える場でもありました。その情報を災福ネット事務局に伝え、共有していけることがチーム支援の一つのメリットだと感じました」

福祉から災害を考え、地域の仕組みづくりを

北原さんが災害支援に関わったきっかけは、2006年に地元の岡谷市で発生した土砂災害です。当時、被災地の隣接消防団の部長を務めており、救助活動や住民の避難誘導に尽力されました。避難所で、車椅子利用者の家族に個室を用意し、社協からの物品提供を提案するなど活躍しました。その後、市で行われた災害対策勉強会で出会ったボランティアグループから「病気や障がいでの暮らしを失い、入院等を経て生活を取り戻す福祉の過程と、災害で避難し、生活再建に向け復興していくプロセスは同じ」と聞いたことが腑に落ち、福祉と災害のつながりを強く意識するようになりました。

こうして「長野県ふくしチーム」に加わり、リーダーに就任。「暮らしには医療とともに福祉が必要です。それには専門職だけでなく住民の連携が大切であることをリーダーとして意識しながら、日頃から災害を想定し、地域のつながりや情報共有の仕組みをつくっていきたい」と語ります。チームを軸とした、災害に強い福祉と地域づくりに期待が高まります。

災福ネット事務局

【住所】長野市中御所岡田 98-1
長野県社会福祉協議会
まちづくりボランティアセンター内
【電話番号】026-226-1882

ホームページ



災害時 誰ひとり取り残さないために 災福ネットのつながりを活かして

『避難できる避難所』を確保するために

令和3年の災害対策基本法等の改正により、高齢者や障がい者等の災害時要援護者のための個別避難計画の策定が、市町村の努力義務となりました。また、避難の際の支援者として、家族や近隣住民だけでなく、福祉・介護サービス職員の役割が明記され、障害のある人などが「避難できる避難所」を確保するため、福祉避難所の「予約制」も提案されました。

2020年10月時点で、対象者全員について個別計画の策定を完了した市町村は9.7%、未策定の自治体は33.4%（総務省消防庁資料）であり、幅広い関係者の参加による取組の推進が必要です。



災害に備えた福祉事業所間の相互応援の仕組みづくりや福祉避難所の備えの促進、長野県ふくしチームの養成や更新研修、福祉団体間の連携促進などに官民協働で取り組んでまいります。

『医療的ケア児・者』と 地域のつながりづくり

令和4年度から、本会では、「重症児家庭とEV（等の給電）ボランティアのマッチングを核とした災害時にも生きる地域のつながりづくり事業」に取り組んでいます。

令和元年東日本台風の際、医療的なケアと電源確保が必要な障がい児の世帯が、安心して避難できる場所を求めて「彷徨った」体験談をきっかけにスタートしました。

『助産院』が 『医療的ケア児の避難所』に

県立こども病院がある安曇野市では、昨年度、市内の助産院が、医療的ケア児世帯の登録制避難所となる協定を締結しました。在宅で暮らす医療的ケア児は、人工呼吸器による呼吸管理や、経管栄養、たんの吸引、導尿など、医療的ケアを日常的に必要とします。災害時には、電源の確保を含めて課題山積ですが避難できる避難所の確保が、「まずは第1歩」です。



助産院ウテキア二の 高橋さゆりさん

助産の支援はお産から子ども（医療的ケア児含め）まで一貫した流れの一つだと思っています。それは災害が起きて同じ。まずは第一歩、自身もスタッフも医療的ケアの経験をしており、長野県医療的ケア児等支援センターの亀井氏の協力のもと松川村と協定を結びました。幸い、助産院はハザードマップでは安全な位置にあります。近くのこども病院とも連携を図って行きたいと思っています。

高橋さんは現在訪問看護ステーションの指定申請中。医療的ケア児の訪問看護も今後展開予定です。長野県助産師会の鹿野会長は、「この事例を一つのきっかけとして、各地にある助産所を福祉避難所として認めてほしい。そのためにも一歩を踏み出して行きたい。」とし、今後、定期的な研修会を開催するなど、会の取組を進めたいと考えています。

地域とのつながりづくりイメージ

ボランティア募集



マッチング支援

- 顔合わせ
- ご近所訓練
- LINE等
- 災福マップ

医療的ケア児





キッチンカー×電源車×災福ネット相談コーナー



ハイブリット車(新型プリウス)の電源と、在宅用医療の機器をつなぐ体験会(長野県立子ども病院、R5.8.1)

「災害関連死」を防ぐため、『キッチンカー防災訓練』をあなたの地域でも!

災福ネットでは、キッチンカーやEV等の電源車を活用した「キッチンカー防災訓練」の普及に取り組んでいます。

これまでの防災訓練は、みんなで避難して「とにかく命を守る」ことに焦点をあてて実施されてきました。それに対して「キッチンカー防災訓練」では、「命を守ったそのあとに、(被災者にとって)和める居場所も大切」をスローガンに、各地の被災者が、避難生活を助け合いながら乗り越えてきた事例を伝え、炊出しと福祉相談、EV等の電源車の体験プログラムを提供しています。令和元年東日本台風の際、長野市などの被災地では、ボランティア団体が定期的に炊き出しを行い、在宅避難者同士が集い、つながり直し、生活再建に向けた長い道のりを支えあう居場所機能を果たした例がいくつもあります。

在宅避難者や車上避難者は、コロナ禍の影響もあり、今後、増加が予想されますが、公的支援が届きづらく、日々の食事の確保にも苦勞する状況が懸念されます。災福ネットでは、「災害関連死の防止」や「在宅避難者、車上避難者支援の必要性」を伝えながら、楽しく学べる訓練プログラムを提供しておりますので、ぜひあなたの地域でもご活用ください。

福祉・介護事業所の『BCP(事業継続計画)』提出期限が迫る!

いよいよ令和6年4月、福祉・介護事業所のBCP策定の猶予期間が終了し、策定が義務化されます。感染症や災害が発生した際にも、必要な業務が継続的に提供できる体制を確保するため、福祉・介護事業所に、業務継続に向けた計画等の策定や研修・訓練の実施が義務付けられます。

BCP策定は、いかに業務を継続していくか又は業務停止後いかに早く再開できるかがポイントになります。まずは、事業所の立地や環境から、災害リスクを予測して対策を考えて行くことから始まります。

入所施設においては、入居者の命を守ること、職員の命を守ることが最重要に

なります。そのためにも、最低限のサービスを提供し続ける場合には、フェーズに合わせた事業制限や場合により他へ避難する双方を準備する必要があります。また、通所サービスでは万一業務の縮小や事業の閉鎖を余儀なくされた場合でも、利用者への影響を極力抑えられるよう準備しておくことが重要となります。

それぞれの備えが、命を救い、生活を支え、福祉・介護事業所の地域基盤の強化につながっていきます。そのため平時からのつながりづくりが大切です。



防災福祉カンタンマップで、住宅地図と水害等のハザード情報、サービス利用者の自宅を見える化し、リスクの検討を行う。(医療法人 健救会、上田市)

BCP策定の講師を無料で派遣します。お気軽にご相談ください。

長野県協
福祉人材センター
経営アドバイザー派遣事業
☎ 026-226-7330

講師の一人
松村 隆氏

元社会福祉法人
賛育会豊野事業所
事務長



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)			初日から補償	
賠償の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12223より抜粋して作成)

令和5年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



プラン1 オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

休眠預金を活用し 『物価高対応・緊急支援事業』が始まりました！

資金配分団体：長野県みらい基金、長野県社協、フードバンク信州

期 間：令和5年7月～令和6年2月

物価高の中でお困りの方を広く対象として、食料などの緊急支援を行います。

特に、公的相談につながっていないニーズを掘り起し、適切な支援につなげることを目指します。

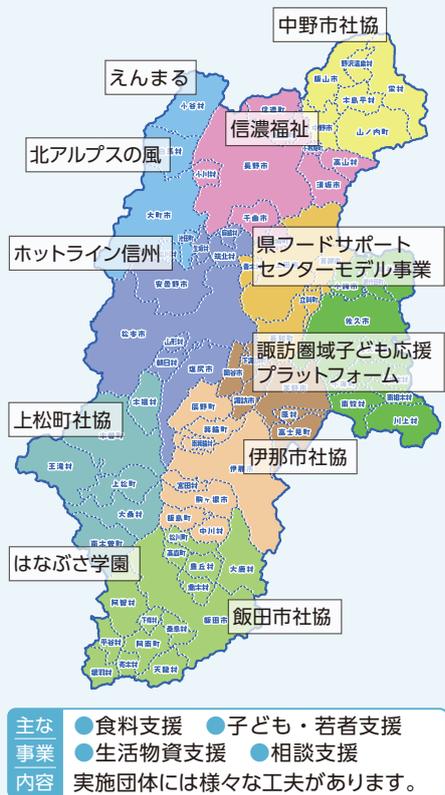
この助成を受けた県下10団体が、食料や日用品、学用品などの緊急支援を行います。

また、団体によって、子どもたちの部活支援や資格取得支援、在宅ワーク支援などの工夫した取組を実施します。

●ブロック別実行団体

ブロック	実行団体	連絡先	支援物品拠点配送			その他
			食糧個別配送	日用品等個別配送	支援物品拠点配送	
北信ブロック	中野市社協	中野市大字西条 70番地1 ☎ 0269-26-3111	○	○	○	日用品等個別配送
長野ブロック	(福)信濃福祉	長野市新諏訪 1-25-43 ☎ 026-232-3412	○	○	○	
長野市等	(特活)えんまる	長野市三本柳東 3丁目13-302 ☎ 090-5192-4317				母子支援 若者支援
大北ブロック	(特活)	大田市大町 2790-2 ☎ 0263-73-4268	○	○	○	資格取得 支援
松本ブロック	北アルプスの風					
松本市等	(特活)NPO ホットライン信州	松本市寿北 5-4-28-1 ☎ 0120-914-994				子ども食 堂に配付 学習支援 就労支援
木曾ブロック	上松町社協	木曾郡上松町大字小川 1702 ☎ 0264-52-3560			○	ゴミ屋敷 支援
諏訪ブロック	(特活)信州協働会議	茅野市ちの 3053 ☎ 0266-55-6088			○	支援倉庫の 整備
伊那ブロック	伊那市社協	伊那市山寺 298番地1 ☎ 0265-73-2541	○	○	○	
飯田ブロック	(特活)はなぶさ学園	飯田市北方 3872-11 ☎ 090-4132-9946			○	在宅ワーク 支援
飯田市等	飯田市社協	飯田市東栄町 3108-1 ☎ 0265-53-3040	○			

●県内の相談窓口



生活就労支援センター「まいさぼ」等を窓口とした「支援食料の個別配送」「日用品支援事業」も、引続き実施しています。(長野県と社会福祉法人の共同の取り組み)

●支援食料の個別配送

受付：まいさぼ、福祉事務所(担当ワーカーが認める場合)
4回まで無料で配送

●日用品支援事業

受付：まいさぼ
1世帯1回まで(年度ごと)

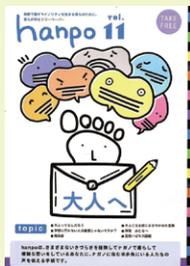


ともいき

ともに学び ともに生きる

多様なニーズや個性を持った人たちが集まるセルフヘルプ活動やピアサポートなどの取組を紹介します

生きづらさを抱えるあなたの半歩先にいる人の声を届けたい



“hanpo (はんぽ)” は様々なマイノリティのもと孤独を感じていたり、つらい思いをしている10代から20代に向け、ナガノで様々な生き方をして暮らすマイノリティ経験者が自らの経験を伝えるフリーペーパー&SNSです。

支援者の方にお話しすることで価値があることを知り、この経験をつないでいきたい」と話します。研修会等で経験談をお話しされたり、コロナ禍等で経験できなかった文化祭を、当事者の思いを音楽や絵などを表現できる場として取り組んでいます。「フリーペーパーは僕らが居心地のいいところの目印に」と、様々な生きづらさに焦点を当てながら思いを表現する場として、生きづらさを抱える当事者をつなぎ、社会に発信をしています。多くの人に生きづらさを知ってもらうことで、ほんの半歩でも生きやすい暮らしづくりに向け、前進しています。



hanpo の言うマイノリティは、不登校やひきこもり、学校や家庭の問題だけではなく、発達障害やLGBTQなどの事情や、事情がなくても人に伝えるのが、理解されにくい生きづらさの全般を指しており、タイトルには一歩を踏み出すには勇気が足りなくても、ほんの少し、半歩だけでも外に出てみるという意味が込められています。

代表の草深さんは小学校4年生からいじめを理由に不登校となり、2年ほどひきこもり状態で過ごした経験があります。こうした経験から、これまで出会ってきた仲間の思いや、つらい経験をして生きてきた仲間たちをつなぐため、hanpo を立ち上げました。

草深さんは「経験者だから話せる当事者の思いをしっかりと周囲に伝えるとともに、今生きづらさ感じている当事者に居場所として知ってほしい。また、私たちがひきこもっていた何の意味も無いと思っていた時間が、



〔連絡先〕
hanpo 編集部 代表 草深将雄さん
E-mail hanpoedit@gmail.com
https://hanpo-nagano.com/



Instagram



『ちびまる子ちゃんたちとサザエさんたちのお花見パーティー』

作者：山口 薫 (22才・長野市在住)



アニメちびまる子ちゃんとサザエさんに登場する人たちが、桜満開の公園でお花見パーティーをやっている。なんとまめにぎやかな風景だ。公園の芝生や花が描かれた画用紙の上に、それぞれのキャラクターが画用紙で人形となって楽しそうに並んでいる。置かれたご馳走もおいしそうだ。

音に過敏な感覚がある山口さんは賑やかなところが苦手で、通う事業所では山口さんのために個室を用意し、そこで好きなだけ表現活動ができるように工夫してくれている。また電車が大好きで、写真をもとに電車の絵も描きまくって壁一面に貼っている。スタッフが時々覗きに行くと、いつの間にかこんな人形や電車の絵で、山口さんのアトリエ空間は埋まっている。他者と面と向かってかわることにはとても不安感が増してしまうのだが、こういったにぎやかな絵をめぐってのおしゃべりにはにこやかに応じてくれる。それぞれのキャラクター人形同士の騒がしいほどのおしゃべりや笑い声が聞こえてきそう。 (ながのアートミーティング 関 孝之記)

Webサイトもご覧ください!

ご感想・お問合せ・掲載希望等は下記へお寄せください

長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244/FAX 026-228-0130
E-mail info@nsyakyō.or.jp

